

一般社団法人 日本専門医機構  
第5期第3回理事会 議事録

1. 開催日時 2022年8月19日（金） 16時00分～18時20分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名  
出席理事数 22名
- 理事長 渡辺 毅  
副理事長 齊藤 光江（WEB）  
理事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）  
井上健一郎 江口 英利（WEB） 金井 隆典（WEB）  
釜菴 敏（WEB） 北村 聖（WEB） 木村 壯介（WEB）  
鈴木 幸雄（WEB） 滝田 順子（WEB） 富山 憲幸（WEB）  
名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB） 古川 博之（WEB）  
松本 陽子（WEB） 宮崎 俊一 森 隆夫（WEB）  
矢富 裕（WEB） 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名  
出席監事数 3名  
相澤 孝夫（WEB） 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局  
欠席理事数 3名  
副理事長 角田 徹  
理事 岡田英理子 今野 弘之
1. オブザーバー 新井 朋博（日本医師会生涯教育課）  
野口 裕輔（厚生労働省医政局医事課）  
遠藤 久夫（学習院大学経済学部長）

（全て五十音順／敬称略）

議事次第

- I. 第2回理事会（7月15日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
1. 委員会の委員候補について
  2. 研究医養成に関するワーキンググループ  
(1) 臨床研究医コース責任医療機関審査について
  3. 専門医認定・更新委員会  
(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（内科・眼科）  
(2) リハビリテーション科2021年度認定取り消しについて（4名）  
(3) 泌尿器科専門医新更新基準V11改訂（案）
  4. サブスペシャルティ領域検討委員会  
(1) サブスペシャルティ領域のプログラムシステム申請について  
1) 「専門研修プログラムシステム」での申請について（実演）  
2) 申請項目について  
3) 各サブスペシャルティ領域との説明会におけるご意見について  
4) 内科学会、外科学会からの申入書に対する対応について  
5) 8月27日統括責任者向け説明会の実施について  
6) システム要件検討ワーキンググループの新設について
- III. 報告事項
1. 各種委員会報告

- (1) 広報委員会
- (2) 専門医認定・更新委員会
- (3) 共通講習委員会
- (4) 地域医療・定員問題検討委員会

2. その他

IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第2回理事会（7月15日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第2回理事会（7月15日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出ていただくこととした。

## II. 協議事項

### 1. 委員会の委員候補について

渡辺理事長より、第5期における各委員会の委員長・委員候補者について諮られ、名簿に記載の漏れていた1名を追加のうえ、承認された。

なお、研修検討委員会（プログラム等）および専門医検討委員会（認定・更新）については、現在、各基本領域学会に委員選出を依頼中であり、次回理事会にて審議予定である。

また、理事会に先んじて運営委員会（委員会およびワーキンググループの委員長で構成）が開催されること、理事及び監事が担当外の委員会を傍聴する際は原則として委員長の承認を必要とすること、但し、傍聴者はその委員会での発言はできず議決権も無いこと、各委員会において委員追加を行う際は委員長及び担当理事の了承のうえで理事会承認を必要とすること等の説明がなされた。

### 2. 研究医養成に関するワーキンググループ

#### (1) 臨床研究医コース責任医療機関審査について

金井理事より、2023年度の臨床研究医コースの責任医療機関について、各基本領域学会の審査の後、金井理事（委員長）の承認を経た11領域56施設が諮られ、承認された。

渡辺理事長から、臨床研究医コースについては例年募集定員に対して応募が少ない現状があるため、2023年度の実績状況を踏まえて、本コースに関する広報、募集方法などの課題について本ワーキンググループにて議論を進めて欲しいとの依頼がなされた。

複数の理事から、専攻医が臨床研究医コースに進むメリットが明確でないこと、大学院生と臨床研究医コース専攻医の両立が可能かどうか明確でないこと、本コースの募集情報が専攻医に漏れなく届いているかどうか疑問があることなどの意見が出された。

今後、本ワーキンググループにおいて課題を整理し、給与や働き方等の本コース専攻医の待遇も含めて、抜本的な議論を進めていくこととする。また、募集に関する情報発信方法については、広報委員会にて議論、実践を進めていくこととする。

### 3. 専門医認定・更新委員会

#### (1) 機構専門医認定・更新二次審査について（内科・眼科）

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2名）、眼科（198名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。内科の2名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

## (2) リハビリテーション科2021 年度認定取り消しについて (4 名)

森理事より、リハビリテーション科で2021年度に機構認定専門医となった56名のうち4名が利用していたとされるダブルボードが機構未承認であったことをうけて、この4名の認定を取り消したことが報告され、承認された。該当4名については学会認定専門医とし、初回更新時に機構認定専門医に移行することとする。

## (3) 泌尿器科専門医更新基準V11 改訂(案)

森理事より、泌尿器科における専門医更新基準の改訂が報告され、承認された。

改訂内容は、機構が策定している「専門医の認定更新」に関する補足説明の改訂に沿ったものである。

## 4. サブスペシャルティ領域検討委員会

### (1) サブスペシャルティ領域のプログラムシステム申請について

#### 1) 「専門研修プログラムシステム」での申請について (実演)

事務局より、サブスペシャルティ領域のプログラム申請について、システムを使用した実演による説明が行われた。

理事から、基本領域では各学会が保持するデータを機構事務局で一括入力する措置が行われたが、サブスペシャルティ領域では行わないのか確認され、事務局より、基本領域の一括入力においてデータの不整合が多く発生したため、今回は申請者である基幹施設による入力を基本とし、データの整合性が確認できる学会については一括入力を行うことで対応するとの回答がなされた。

#### 2) 申請項目について

事務局より、サブスペシャルティ領域のプログラム申請で入力を求める項目について、2021年12月に開催された第4期第19回理事会において承認された内容が説明された。

理事から、領域ごとに異なる基準にシステムは対応しているのか確認され、事務局より、基準に適合しているかを審査するのは各領域のサブスペシャルティ領域専門医検討委員会であり、システムとしては一次審査の必要項目には対応していないとの説明がなされた。

また、専門研修プログラム委員会の前委員長である北村理事より、システムへの情報入力には、当機構の審査に必要な項目、専攻医に対して症例の有無・指導医・統括責任者等の研修施設の情報を開示することおよび研修施設における受入体制と責任の所在を明確にする意図があることが補足説明された。

#### 3) 各サブスペシャルティ領域との説明会におけるご意見について

事務局より、8月9日～19日に行ったサブスペシャルティ領域との説明会（対象は全14領域中9領域。内訳は内科系7領域中3領域、外科系5領域中4領域、放射線科2領域）において、各領域から寄せられた意見をまとめた資料が提示された。

理事からは、制度が固まっていない段階であるため、各領域学会が募集スケジュールに対して不安を抱えており、柔軟な対応を検討すべきとの意見が出された。

#### 4) 内科学会、外科学会からの申入書に対する対応について

渡辺理事長より、内科系サブスペシアルティ領域学会および内科学会連名（8月10日付け）で、外科系サブスペシアルティ領域学会および外科学会（8月19日付け）連名で、機構システム登録についての申入書や要望書が寄せられたことが報告された。

まず、内科学会から出された申入書には、当機構がサブスペシアルティ領域学会の登録システムで使用した用語（プログラム）に関する質問、登録内容（個人情報登録の必要性とその是非）、登録期間に関する要望などが示されていた。

事務局より、内科系サブスペシアルティ領域学会および内科学会からの申入書に対する回答案（事務局案）が説明され、意見交換が行われた。

理事から以下のような意見が出された。

「プログラム申請」という用語について、サブスペシアルティ領域では多くがカリキュラム制を採用しており「プログラム申請」という言葉が混乱を招いているという内科領域からの指摘について、複数の理事から同意する意見が出された。事務局としては、カリキュラムを含めた意味でのプログラムという意味で使用したが、基本領域の専門医制度で求めているプログラムと齟齬が生じ、混乱が生じている。

また、用語が問題となっているのを機に、カリキュラム制を国際的に通用するユニット制（あるいは単位制）に改めることが提案された。あわせて、研修計画（あるいは研修システム）という用語を採用し、研修計画（プログラム制／ユニット制）とすることも提案が出された。これに対しては、ユニット制という新しい用語を採用すると混乱が大きくなるという反対意見もあった。

外科系領域からの要望書は、基本的に機構とのコミュニケーションの不足でサブスペシアルティ領域の専門医制度に関する理解が及んでいないために、まずはコミュニケーションの場を持ってほしい、そしてサブスペシアルティ領域の専門医制度登録作業は、いったん白紙としたいという内容であった。副理事長からは、これまでの経緯で、本理事会で協議事項に関して、社員である学会に還元し、話し合う機会がどのようにあったのか、もしもそこが不足していたとしたら、今後改善していく必要があるであろうという意見が出された。他の理事からは、コミュニケーションに関しては、多忙な理事長や理事が全てを負うのではなく、事務局の尽力もより必要であるという提案がなされた。

さらに、根本的な問題として、現状の機構でサブスペシアルティ領域の専門医認定に責任を負うことができるのか、サブスペシアルティ認定を当機構が行うべきか根底から揺らいでいるのではないかと危惧する意見、制度の過渡期とは言え専門研修の現場を混乱させるのは本末転倒であり慎重に事を進めるべきなどの意見が出された。

基幹施設の情報を短期間に網羅的に入力するのが難しいという申入れに対して、最低限の基本情報を除き柔軟な対応を行っていくという事務局案が示された。

これに対して理事から、研修を成立させるために症例の有無、指導医、統括責任者に関する情報が必須であることを確認する意見が出された。

最終的に、内科系サブスペシャリティ領域学会および内科学会への回答書案については、本日の理事会で出された意見を踏まえ、修正することとした。

なお、外科系関連学会と当機構理事長の意見交換会に向け、日程調整を図ることとした。

#### 5) 8月27日統括責任者向け説明会の実施について

事務局より、8月27日に基幹施設を対象として、YouTubeを用いたネット配信による説明会を行うことが説明された。

理事から、外科領域から本説明会を白紙に戻すべきという申入れが来ていること、外科系では申請において基幹施設が個別に入力することはない領域もあり基幹施設を対象とした説明会を行うと混乱を招く危惧があることから、説明会開催を再検討すべきとの意見が出された。

これに対して事務局から、各サブスペシャリティ領域学会事務局への個別ヒアリングを行った結果、それぞれの準備の進捗状況は把握しており、現段階で当機構からの説明を必要としている領域もあること、27日の段階で説明会を望まない領域のために説明会をアーカイブとして残す予定であることが報告された。

別の理事からは、理事会で決定すべきことと、事務局が対応すべきことが交錯した議論が行われているという指摘があった。また、当機構とコミュニケーションをとって準備を進めてきたサブスペシャリティ領域学会もあり、その努力が徒労となるような展開を避けるべく、理事会においてしっかり検討すべきという意見が出された。

#### 6) システム要件検討ワーキンググループの新設について

渡辺理事長より、専門研修プログラムシステムに関する課題、要望などを整理し、システム要件について検討するワーキンググループを設置することが提案され、承認された。委員長は専門研修プログラム委員会の森井委員長とし、機構システムを運用・管理する5つの委員会から推薦されたメンバーで構成することとする。

### Ⅲ. 報告事項

#### 1. 各種委員会報告

##### (1) 広報委員会

浅井理事より、新任理事を対象とした研修会を8月3日に開催したこと、欠席した理事も録画で視聴することが可能であることが報告された。

##### (2) 専門医認定・更新委員会

森理事より、麻酔科領域における本来は認めていない学会認定専門医から機構認定専門医への更新の前倒しについて、麻酔科学会作成の「学会専門医の次期更新申請に関する変更について」の通り確実に履行いただくことを条件に特例として認めることが報告された。

また、放射線科領域において、COVID-19感染あるいは蔓延により認定試験を受験できなかった場合で次年度の試験に合格した者は、前年度からの専門医資格を認める措置をとることが報告された。

なお、進捗が遅れている専門医システム開発については、8月第4週から一部の学会の協力を得て試験的に運用を開始すること、混乱を回避するため直近ではなく5年後の更新時での登録を必須とする旨の周知を行うこと、登録の情報、仕様等については委員会で検討を進めていくことが報告された。

### (3) 共通講習委員会

木村理事より、第5期編集会議の議員名簿が示された。

### (4) 地域医療・定員問題検討委員会

事務局より、8月8日に開催された全国知事会社会保障常任委員会第3回医師養成に係るワーキングチーム会議において、当機構としての2023年度専攻医募集シーリングの案を説明し、意見交換を行ったことが報告された。

理事からは、医師充足率は県単位ではなく二次医療圏単位で評価するべきであるという意見、当機構が医師の地域偏在是正に積極的に関わることで専攻医の研修環境が損なわれる可能性を危惧する意見が出された。理事長から、本件は11月に向けて更に議論を深めていくことであると説明された。

## 2. その他

### (1) 各委員会の引継ぎについて

渡辺理事長より、各委員会の前期活動内容について整理した資料の作成を事務局で進めていること、各委員会の第1回には可能な限り前委員長の出席を求め冒頭に引継ぎの時間を設けることが望ましいことが報告された。

### (2) 次回（8月22日）定例記者会見について

浅井理事より、次回の定例記者会見を8月22日に開催すること、次第内容は第5期の各委員会の委員長について、および臨床研究医コースの募集についてとすることが報告された。

## IV. その他

複数の理事および監事より、機構の専門医制度、特にサブスペシャリティ領域について各領域学会から様々な意見が出ていることに関して、意見を出した理事らの不満を残したままにせず、理事会で充分議論を尽くすべきであるという意見が出された。

また、定例の理事会では時間が限られるため、別途議論する場を設けるべきという意見、事務局の体制を強化し学会や関係機関とのコミュニケーションを深めるべきという意見も出された。

## 本理事会での決定事項

・第5期の各委員会（研修検討委員会（プログラム等）、専門医検討委員会（認定・更新等）を除く）の委員長および委員候補を承認した。

- ・2023年度の臨床研究医コースの責任医療機関として11領域56施設を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2名）、眼科（198名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・リハビリテーション科における2021年度の機構認定専門医のうち要件を満たしていないことが判明した4名の認定取り消しを承認した。
- ・泌尿器科領域における専門医更新基準の改定を承認した。
- ・サブスペシャリティ領域のシステムに関して要件を検討するワーキンググループを設置することを承認した。

#### 今後の会議予定

- ・第5期第4回理事会 2022年9月16日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時20分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2022年8月19日

理事長 渡辺 毅   
渡辺 毅

副理事長 齊藤 光江   
齊藤 光江

監事 相澤 孝夫   
相澤 孝夫

監事 兼松 隆之   
兼松 隆之

監事 茂松 茂人   
茂松 茂人

